

大 個 審 第 2 5 号
(答 申 第 1 0 2 号)
平成 1 8 年 8 月 1 0 日

大阪府警察本部長 様

大阪府個人情報保護審議会
会長 錦織 成史

個人情報の取扱いに関する意見について (答 申)

平成 1 8 年 8 月 1 0 日 付 け 府 民 第 5 0 3 号 で 諮 問 の あ り ま し た 「 大 阪 府 警 察 ホ ー ム ペ ー ジ 」 に 係 る 大 阪 府 個 人 情 報 保 護 条 例 第 8 条 第 3 項 に 規 定 す る 通 信 回 線 に よ り 結 合 さ れ た 電 子 計 算 機 を 用 い た 個 人 情 報 の 実 施 機 関 以 外 へ の 提 供 禁 止 に 対 す る 例 外 事 項 に つ い て は 、 審 議 の 結 果 、 下 記 事 項 に 留 意 し て 、 個 人 情 報 の 保 護 に 万 全 の 措 置 を 講 じ る こ と を 前 提 に 、 諮 問 の 内 容 を 適 当 な も の と 認 め ま し た の で 、 答 申 し ま す 。

記

- 1 「大阪府警察ホームページ」(以下「本ホームページ」という。)においては、行方不明者、犯罪の被害者若しくは被疑者の個人情報がインターネットに登載されることに鑑み、本ホームページのセキュリティ対策に万全を期すとともに、情報の最新性・正確性が担保されるための手段を講じておくこと。
- 2 情報の登録、更新等を行うことができる職員を必要最小限の者に限定するとともに、ID及びパスワードについては、第三者供与の禁止を徹底し、厳格に運用すること。